



平成29年5月17日

各 位

会 社 名 : 株 式 会 社 エ イ ジ ア
(コード番号: 2352 東証第二部)
本 社 所 在 地 : 東 京 都 品 川 区 西 五 反 田 七 丁 目 20 番 9 号
代 表 者 : 代 表 取 締 役 美 濃 和 男
問 合 せ 先 : 専 務 取 締 役 中 西 康 治
TEL (03) 6672-6788 (代表)

報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「報酬委員会」の設置を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 報酬委員会設置の目的

取締役の報酬等に関する手続きの客観性および透明性を確保することにより、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的としております。

2. 報酬委員会の役割

取締役の報酬等に関する基本方針・決定方法等に関する事項を審議し、取締役会に答申します。

取締役の個人別の報酬等を検討・審議し、取締役会に答申します。

3. 報酬委員会の委員の構成等

報酬委員会の構成メンバーは、取締役会の決議によって選任された当社役員4名（社外監査役2名、監査役1名、代表取締役1名）とし、委員長は報酬委員会の決議により選定いたします。

4. 設置日

平成29年5月17日

以 上